

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条及び
特定建設資材に係る分別解体等に関する省令第7条の規定による書面
(建築物に係る新築工事等の場合)

※記載要領 1) 変更する箇所のみ、変更前及び変更後の欄に記載する。
2) 追加事項については、変更後の欄にのみ記載する。
3) 変更箇所チェックボックス□欄の該当箇所に「レ」を付す。

変更箇所	工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程		作 業 内 容		分 別 解 体 等 の 方 法	
		変更前	変更後	変 更 前	変 更 後	変 更 前	変 更 後
		①造成等		造成等の工事 □有 □無	□有 □無	□手作業 □手作業・機械作業 の併用	□手作業 □手作業・機械作業 の併用
		②基礎・基礎ぐい		基礎・基礎ぐいの工事 □有 □無	□有 □無	□手作業 □手作業・機械作業 の併用	□手作業 □手作業・機械作業 の併用
		③上部構造部分・外装		上部構造部分・外装の工事 □有 □無	□有 □無	□手作業 □手作業・機械作業 の併用	□手作業 □手作業・機械作業 の併用
		④屋根		屋根の工事 □有 □無	□有 □無	□手作業 □手作業・機械作業 の併用	□手作業 □手作業・機械作業 の併用
		⑤建築設備・内装等		建築設備・内装等の工事 □有 □無	□有 □無	□手作業 □手作業・機械作業 の併用	□手作業 □手作業・機械作業 の併用
		⑥その他 () ()		その他の工事 □有 □無	□有 □無	□手作業 □手作業・機械作業 の併用	□手作業 □手作業・機械作業 の併用
2. 解体工事に要する費用						なし	
3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地							
	特定建設資材廃棄物の種類		施 設 の 名 称		所 在 地		
□		変更前 変更後					
□		変更前 変更後					
□		変更前 変更後					
□		変更前 変更後					
□		変更前 変更後					
※受注者が選択した施設を記載（品目ごとに複数記入可） ※この欄に書ききれない場合は、別紙に必要事項（特定建設資材廃棄物の種類、施設の名称及び所在地） を記載し、この書面とともに契約書に添付してください。							
□	4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用 (変更前) _____ 円(税抜) (受注者の見積金額：直接工事費) (変更後) _____ 円(税抜)						